相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県相模原市中央区陽光台一丁目五四四五番地七、最後の住所神奈川県相模原市中央区陽光台一丁目一七番二号
被相続人　亡　上銘　正規

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十二月二十八日
神奈川県相模原市中央区中央三―八―八
広尾総合法律事務所　相模原事務所
相続財産管理人　弁護士　桐生　貴央

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍横浜市瀬谷区阿久和東三丁目二四番地七、最後の住所横浜市泉区中田町二九五〇番地
被相続人　亡　熊田　力

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十二月二十八日
横浜市中区本町二丁目一〇番地　横浜大栄ビル四階
相続財産管理人　弁護士　武藤　一久

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍富山県中新川郡立山町五百石一〇四番地、最後の住所富山県中新川郡立山町末上野一一九番地
被相続人　亡　池上るみ子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十二月二十八日
富山市西田地方町一―三―八林法律事務所
相続財産管理人　弁護士　林　衛

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍石川県金沢市安江町五六番地、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　浅野　恒

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十二月二十八日
石川県金沢市広岡二丁目一三番二三号ＡＧＳビル一〇一
相続財産管理人　弁護士　荒木　実

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山梨県富士吉田市下吉田二丁目四七八番地、最後の住所山梨県富士吉田市下吉田七丁目一七番一四号
被相続人　亡　渡邊縫一郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十二月二十八日
山梨県甲府市中央一丁目一番一八号柳町法律事務所
相続財産管理人　弁護士　深澤　勲

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山梨県大月市大月町真木六四六三番地、最後の住所東京都足立区千住曙町二一番三号あけぼのコーポ一〇号
被相続人　亡　金森　義行

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十二月二十八日
山梨県都留市中央三―一―二五村松ビル一Ｆつる法律事務所
相続財産管理人　弁護士　中野　宏典

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県浜松市中区鴨江二丁目一三番、最後の住所静岡県浜松市中区鴨江二丁目一三番四号
被相続人　亡　片桐たみ子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十二月二十八日
事務所静岡県浜松市東区西ケ崎町五五番地の六　二階
相続財産管理人　司法書士　桒原　伸夫

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県牧之原市福岡二二三番地二、最後の住所静岡県島田市月坂一丁目一六番地の一
被相続人　亡　名波　年秋

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十二月二十八日
事務所静岡県三島市本町一四番一七号シーショア三島本町四〇一さいとう法律事務所
相続財産管理人　弁護士　齋藤　雄太

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県春日井市神領町二丁目九番地二五、最後の住所愛知県春日井市神領町二丁目九番地二五パビリオン春が丘一〇六号
被相続人　亡　井上　淳

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十二月二十八日
愛知県名古屋市中村区名駅三丁目一三番二六号交通ビル九階大樹法律事務所
相続財産管理人　弁護士　水野　明美

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍名古屋市南区堤起町三丁目三〇番地、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　万月　敏子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十二月二十八日
名古屋市瑞穂区松月町一丁目三九番地二天野司法書士事務所
相続財産管理人　司法書士　天野　勲

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍三重県津市垂水二六七〇番地一九二、最後の住所三重県津市久居東鷹跡町三一〇番地一三
被相続人　亡　赤塚　渉

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十二月二十八日
三重県松阪市久保町一八五五番地一九九
角谷一成法律事務所
相続財産管理人　弁護士　角谷　一成

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍奈良県五條市滝町六八四番地、最後の住所兵庫県尼崎市塚口本町三丁目二番八号
被相続人　亡　佐竹　豊治

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十二月二十八日
兵庫県伊丹市南本町二丁目四番六号コバコンスビル二階
相続財産管理人　朝本　行夫

第８期決算公告

平成27年12月28日
東京都千代田区丸の内三丁目１番１号
国際ビル９階
STARHILL GLOBAL REIT JAPAN SPC ONE PTE. LTD.
日本における代表者　森田　威

貸借対照表の要旨（平成27年６月30日現在）
（単位：シンガポールドル）

科目		金額
資産の部	流動資産	5,276,169
	固定資産	59,556,535
	合計	64,832,704
負債及び純資産の部	流動負債	1,675,247
	固定負債	62,731,537
	資本金及び資本剰余金	475
	利益剰余金	425,445
	合計	64,832,704